

トピックス

## I 活力ある森林づくり

道は、令和2年3月に温室効果ガスの排出量の実質ゼロをめざす「ゼロカーボン北海道」を宣言しました。その実現に向け、令和4年3月に改定した「北海道森林吸収源対策推進計画」では、令和12年度（2030年度）の森林吸収量の目標を850万t-CO<sub>2</sub>とし、計画的な伐採と伐採後の着実な植林を行うことで森林の若返りを図り、吸収量の高い「活力ある森林づくり」を進めています。

### 1 スマート林業の確立

#### （植林～生産・流通の効率化に向けた取組）

道内においては、川上から川下までICT等の先進技術の導入などにより、森林整備の省力化・効率化や安全性の向上等を図るスマート林業の取組が広がり始めています。

こうした中、道では、令和3年3月に策定した「北海道スマート林業推進方針」に基づき、大学や市町村、金融機関などが参画する協議会において、様々な技術の実証に取り組んでおり、令和5年度からは、国の新規事業「デジタル林業戦略拠点構築推進事業」を活用し、植林から保育、森林調査、伐採、流通、加工までの情報をデジタルでつなぐ北海道らしいスマート林業の確立に向けた取組を進めています。

令和5年度の取組内容として、植林や保育分野では、UAVで取得した苗木や伐根の位置情報とGNSS測位で衛星から取得した機械の位置情報を活用し、リモコン式の草刈り機械を用いて苗木の誤伐を避けながら効率的に下刈り作業を行うための実証に取り組みました。

また、生産・流通分野では、携帯電波の届かない山間部において、通信環境の整備によりICTハースタが伐採した丸太のデータを工場や発注者がリアルタイムで共有するための実証を進めるとともに、UAVなどを活用して得られた森林資源情報やICTハースタから得られた丸太の生産データのほか、運材や製品生産の情報などをつなぐサプライチェーンマネジメントシステムの試行に取り組みました。道では、引き続き、関係者と連携し、システムの実装に向けた取組を進めていきます。



衛星通信サービス実証のためのアンテナ仮設

#### （普及・定着に向けた取組）

道では、スマート林業の地域への定着を図るため、令和5年度から「北海道スマート林業実装推進事業」を実施しており、森林組合や登録林業事業者を対象に、UAVやリモコン式草刈り機械などの新規導入への支援を行ったほか、ICTハースタや森林調査用アプリなどの操作方法の研修会を全道各地で8回開催し、先進技術を活用できる人材の育成に取り組んでいます。



ICTハースタの操作説明

また、林業・木材産業関係者が参加するなか、ICTハースタやリモコン式地拵え・下刈り機械などの現地実演会を全道各地で5回開催し、延べ286名の参加者がICT機器に触れるなど、スマート林業の普及を図りました。

## 2 優良種苗の生産

林業従事者の高齢化が進み、担い手不足が懸念される中、人工林の伐採後の植林を着実に進めるためには、植え付けに適した期間が長く作業の効率化が図られるコンテナ苗や、二酸化炭素の吸収能力が高く初期成長が早いクリーンラーチ等の優良種苗を安定的に生産することが重要です。

### （コンテナ苗の利用拡大）

道では、令和5年3月に「北海道コンテナ苗利用拡大推進方針」におけるコンテナ苗利用・生産目標（指標）を300万本から500万本に改定し、コンテナ苗の利用拡大や生産体制の整備などを進めています。

令和5年度は、利用が進んでいない一般民有林を対象に、関係団体と連携し、森林組合等を対象にコンテナ苗専用の植付け器具や作業方法を紹介する現地研修会を開催したほか、植付け器具の貸し出しを行い、道東3森林組合、道北2森林組合で植林を実施しました。

また、コンテナ苗の新規生産や増産に取り組む苗木生産者に対し、国の「林業・木材産業循環成長対策交付金事業」を活用し、ビニールハウスや散水施設などの整備に支援しました。

### （クリーンラーチの増産）

クリーンラーチ苗木の供給拡大を図るため、令和4年4月に設立した「クリーンラーチ増産対策協議会」（以下「協議会」という。）において、さし木による幼苗生産と、幼苗から成苗への生産工程の分業化を進めており、協議会が購入したさし木幼苗を成苗生産者へ提供し、育苗状況を調査するとともに、新たに幼苗生産に取り組む苗木生産者等に対し、「さし木生産に係る説明会」の開催や、ビニールハウスや散水施設等の整備に対する支援を行いました。

また、令和5年度から、クリーンラーチの民間及び道有採種園において、結実を促進するための施肥と成長を促すための雑草除去を行うなど、種子の早期確保に向けた取組を実施しました。



さし木生産に係る説明会

## 3 森林由来クレジットの創出

適切な森林管理による温室効果ガスの吸収量を売買可能な「クレジット」として国が認証する「J-クレジット制度」では、木材販売収入以外の外部資金の獲得が可能となり、更なる森林整備に活用できるといったメリットがあります。同制度では、令和3年に従来の人力による調査に加え、航空レーザ測量を活用した調査が認められたことから、低コストで大量の森林由来クレジットの創出が可能となりました。また、令和4年には、保安林等に指定された天然生林における創出が可能となったほか、令和5年10月には、国の「GX実現に向けた基本方針」に沿って東京証券取引所においてカーボン・クレジット市場が開設されるなど、制度の活用に大きな期待が寄せられています。

このため、道では、道有林の一部においてクレジット創出に先導的に取り組み、得られた成果やノウハウを市町村や企業等に普及し、クレジット制度の活用を促すことにより、道内の森林整備を一層促進することとしています。

#### （新たなクレジット創出の取組）

道では、令和4年度より、民間企業と連携し、航空レーザ測量を活用した大規模なクレジットの創出に試行的に取り組んでおり、道有林の上川北部及び網走西部管理区のうち、1990年以降に森林整備を行っている約2万6千haの人工林を対象に、令和5年度から8年間で約58万t-CO<sub>2</sub>のクレジットを創出する予定です。令和5年6月には、効率的な吸収量を算定するための航空レーザ測量を実施し、令和5年11月には、J-クレジット制度認証委員会による審議を経て「プロジェクト計画書」が登録されるなど、クレジットの認証に向けた取組を進めています。

また、道有林の留萌管理区の天然林約1,700haを対象に、全国でも事例が少ない天然林のクレジットの創出に試行的に取り組んでおり、令和5年度は「プロジェクト計画書」の作成や現況調査を実施しました。

これらの取組を通じて、市町村等にノウハウを提供するため、「北海道における森林由来クレジット創出実務問答集（プロジェクト計画書作成編）」を作成しました。

#### （普及啓発の取組）

道では、道有林の取組によって得られたノウハウや全国での取組事例を共有することなどを目的として、森林由来クレジット創出支援セミナーを全道3地域で開催し、市町村や森林組合など、延べ165名が参加しました。また、クレジットに関する相談窓口を開設し、J-クレジット制度の普及・啓発に取り組むなど、森林由来クレジットの創出を通じて、本道における更なる森林整備の促進を図っていきます。



人工林での現地審査（士別市）



セミナーの開催（幕別町）



## II 道産木材の利用促進

本道の人工林資源が利用期を迎え、今後、伐採量の増加が見込まれる中、炭素を固定する木材利用の促進を図ることは、森林吸収源対策を進める上で重要です。また、不安定な国際情勢や急激な円安の進行など輸入材を調達するリスクが顕在化していることから、建築材を輸入材から道産木材に転換していく必要があります。

このため、道では、道産建築材の利用拡大に向け、「HOKKAIDO WOOD」ブランドを活用した普及PRをはじめ、道産建築材を活用した民間施設への支援や供給力を強化する取組を進めています。

### 1 道産建築材の需要拡大

#### （普及PRの取組）

道では、令和3年9月から、道産木材を使用した建築物を「HOKKAIDO WOOD BUILDING」として登録する制度をスタートしており、登録施設に木製登録証を掲示するとともに、SNS、冊子などを活用したPRを行い、建築物の木造化や木質化を促進しています。最近では、生活に身近な施設の登録が増えており、令和5年度は、「HOKKAIDO WOOD」のロゴマークをあしらったコンビニエンスストアや衣料雑貨店などの商業施設に加え、宿泊施設や事務所などが登録され、令和6年3月末現在の登録施設は64施設となりました。



無印良品への木製登録証交付

また、令和5年度から民間施設への道産木材の活用を促進するため、「道産建築材活用促進事業」を実施しており、モデル的な木造民間施設を建築する事業者に対して木工事費への支援を行っています。令和5年度は、本事業により木造建築物の魅力のPRにつながる12施設が建設されました。

#### （「JAPAN BUILD 2023～建物の脱炭素 EXPO～」への初出展）

道外への道産建築材の普及に向け、産学官からなる「道産木材製品販路拡大協議会」では、道内企業5社と連携して、令和5年12月に東京ビッグサイトで開催された建材展示会「JAPAN BUILD 2023～建物の脱炭素 EXPO～」に初出展しました。展示会では、脱炭素を進める上で重要な素材である「木材」を使った柱や梁、内外装材に加え、窓枠などの建具材を一体的に展示し、北海道の製品をPRしました。出展ブースでは、パンフレットを活用し、森林資源の循環利用の意義なども交えて「HOKKAIDO WOOD」をPRしたところ、来場者の反応もよく、各出展企業の方からも商談につなげることが期待できるといった高い評価を得られるなど、充実した展示会となりました。



JAPAN BUILD への  
「HOKKAIDO WOOD」ブース出展

## 2 道産建築材の供給力強化

輸入材の入荷量が減少傾向で推移する中、道産木材を一定量使用したいというプレカット工場があるほか、ビルや店舗など非住宅建築物における木材利用の増加や、国産ツーバイフォー材の需要の高まりなどから、道産建築材の供給力を強化していく必要があります。

このため、道では、国の補助事業を活用し、製材工場等の木材加工施設の整備に支援を行っています。また、道産建築材の利用に前向きなプレカット工場と製材工場で協定を締結し、安定供給の効果と継続性を検証するほか、建築材生産の歩止り向上や作業の効率化に向けた原木の選別方法の検討を行いました。さらに、輸入材から道産木材への転換を進める取組事例を紹介するセミナーの開催などに取り組んでいます。



補助事業による製材機械の導入

### Ⅲ 道民との協働による森林づくり

道では、森林づくりを道民全体で支える気運を高めるため、北海道植樹祭をはじめ道内各地で開催されている植樹・育樹活動への参加促進、木育マイスターや企業、NPO等の多様な主体と連携した森林づくりなどを通じて、道民との協働による森林づくりを推進しています。

#### 1 道民ひとり1本植樹・育樹運動

平成30年に全国に先駆けて制定した「北海道植樹の日・育樹の日条例」では、道民との協働による森林づくりを進め、北海道の豊かな森林を未来に引き継いでいくことを期する日として、5月の第2土曜日を「植樹の日」、10月の第3土曜日を「育樹の日」と定めています。道内では、これらの日を中心に道や市町村が主催する植樹・育樹祭をはじめ、森林ボランティアによる森林づくり活動や、漁場環境の保全を目的とした「お魚殖やす植樹運動」、桜の名所づくりを進めるための植樹活動など、道内各地で特色のある取組が行われています。

こうした中、令和5年に「北海道植樹の日・育樹の日条例」の制定から5年の節目を迎えたことを契機に、道では、より多くの道民の植樹・育樹活動への参加を促進し、今後5年間で全道で500万本を目指す「道民ひとり1本植樹・育樹運動」を展開しています。

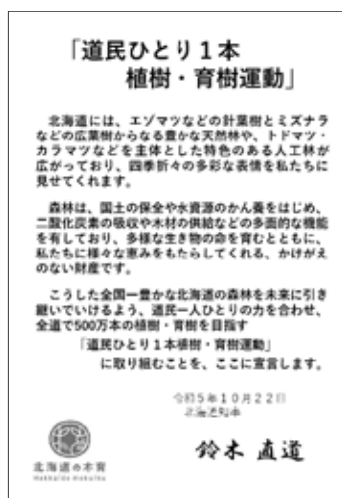
今後は、環境保全に取り組む企業が地域住民とともに行う森林づくりや教育機関等と連携した植樹・育樹活動を強化するなど、運動の推進を通じて、道民との協働による森林づくりを一層進めていきます。

#### (キックオフイベントの開催)

運動の展開にあたり、令和5年10月22日にサッポロさとらんど（札幌市）にて、「道民ひとり1本植樹・育樹運動」のキックオフイベントを開催し、北海道知事が運動の開始を宣言しました。



知事による運動宣言



宣言文



アオダモの記念植樹

### (キャッチフレーズの決定)

運動の推進にあたり、令和5年11月から12月にかけて、道民が覚えやすく親しみやすいキャッチフレーズの一般公募を行ったところ、道内外の幅広い世代より944作品の応募があり、選考の結果、「さあ、北海道の未来を植えよう。」に決定しました。このキャッチフレーズは、今後、ポスターなどの普及啓発資材やイベントのチラシ等、幅広く活用していきます。

さあ、北海道の  
未来を植えよう。

運動のキャッチフレーズ

## 2 企業等と連携した木育活動の推進

近年、企業や民間団体等において環境保全への関心が高まっており、社会貢献(CSR)活動や企業価値の向上といった経営戦略の一環として、植樹や育樹などの森林づくり活動や木育イベントの開催を行う企業等が増えています。

道では、こうした企業等による活動を拡大するため、企業や地域のニーズを踏まえた支援体制の整備や、活動を円滑に進めるための人材の育成・確保などに取り組んでいます。

### (「企業等と連携した木育推進方策」の策定)

道では、「北海道森林づくり基本計画」、「北海道森林吸収源対策推進計画」を踏まえ、企業等が主体となった木育活動を一層促進するため、具体的な展開方向や目標などをまとめた「企業等と連携した木育推進方策」を令和5年7月に策定しました(資料1)。

今後は、本方策に基づき、木育活動に関する情報の発信・共有をはじめ、企業の森林づくり活動を支援する人材の育成・確保や木育マイスターの育成とネットワーク化等を進め、企業等による木育活動の促進を図っていきます。

#### 資料1 企業等と連携した木育推進方策の目標指標と展開方向

##### ○ 基本的な考え方

木育活動に関する情報を各種媒体により積極的に発信するとともに、「企業の森林づくり」活動を支援する人材の育成・確保、木育マイスターのネットワーク化等を進め、企業等による活動の促進を図る。

##### ■ 目標指標

区分	現状(R4)	目標(R13)
「企業の森林づくり」 協定締結数(延べ数)	65件	130件
「森林づくりコーディネーター」 の登録者数	9名	80名

##### ○ 具体的な展開方向

###### (1) 情報の発信・共有

・マニュアルや普及啓発冊子、SNS等による情報発信やノベルティ配布等による企業等への積極的な働きかけ

###### (2) 森林づくり活動への参加促進

・活動を支援する森林づくりコーディネーターの登録と育成  
・企業等や市町村のニーズを踏まえた活動の提案  
・活動フィールドの確保

###### (3) 木育イベントへの参加促進

・木育プログラムの提案や実施のサポート  
・木育マイスターの育成・スキルアップ・ネットワーク化の促進、森林環境譲与税等を活用した木育イベントへの支援等

###### (4) 多様な木育活動の企画・提案

・森林由来クレジットの購入やグリーンワーケーションの実施、「企業版ふるさと納税」による活動の支援、「HOKKAIDO WOOD」の需要拡大の取組などの提案

<企業等と連携した木育推進方策>

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sky/159560.html>

(行き方)道庁ホームページ>水産林務部>森林環境局森林活用課>企業等と連携した木育推進方策



### （「ほっかいどう企業の森林づくり」の取組）

道では、森林づくり活動に取り組もうとする企業・団体と、フィールドを提供する市町村等の森林所有者をマッチングする「ほっかいどう企業の森林づくり」の制度を平成19年から開始しており、令和6年3月末までに79件の協定が締結され、全道各地で企業・団体と市町村等との協働による森林づくり活動が展開されています。

また、令和4年4月に企業や市町村、林業関係団体等で構成する「ほっかいどう企業の森林づくり推進協議会」を設置し、活動フィールドの確保や企業等に対する木育活動の提案のほか、各地域で活動をサポートする「森林づくりコーディネーター」の育成等に取り組むとともに、ガイドブックの作成や、Web広告の活用、ホームページ特設サイトの開設、環境関連イベントへの出展による制度のPRなど、森林づくり活動に参画する企業等の拡大に向けた取組を進めています（資料2）。

令和5年9月には、栗山町と住友林業(株)木材建材事業本部北海道支店、山地ユナイテッド(株)、北海広葉木材(株)、(株)吉条木材商会の4社が、道内初となる複数の企業による協定を締結し、10月には協定に基づく植樹活動が行われました。今後も植樹や下草刈りなどの森林整備や薪割り等の木育活動が行われる予定です。

近年、多様な業種の企業等において、森林づくり活動に対する関心が高まってきていることから、道では、引き続き、企業等が森林づくり活動に取り組みやすい環境づくりを進めていきます。

#### 資料2 「ほっかいどう企業の森林づくり」における情報発信の取組

取組	内容
ガイドブック作成	制度概要、Q & A、企業による取組事例等を掲載
Web 広告活用	幅広く効率的に事業制度の周知を図るため、検索連動型Web 広告を発信
ホームページ特設サイト開設	制度概要や候補地検索機能、取組事例等を掲載
環境関連イベント出展	SDGs Week EXP02023「エコプロ」にブース出展し、企業等に対して直接、制度概要や参加を促す具体的な取組をPR



4社と栗山町による協定調印式



栗山町有林での4社による植樹活動

### (企業等による木育イベントの推進)

道内では、企業等が木育マイスターと連携し、CSR活動をはじめ、自社PRやイメージの向上などを目的とした様々な木育イベントを行っています。

令和5年度は、三井アウトレットパーク札幌北広島などの大型商業施設のほか、無印良品(株)や明和地所(株)、アルスマエヤ(株)など多くの企業が主体的に木育イベントを開催し、参加した多くの子どもやその保護者が森林や木材にふれあう良い機会となりました。

道では、引き続き、こうした企業の取組が広がるよう、企業のニーズに応えられる木育マイスターとのマッチングや木育資材等の貸出などの支援に取り組んでいきます。



三井アウトレットパーク札幌北広島の木育イベント



アルスマエヤ(株)の木育イベント